



# 十津川

2024

3

第750号



## 村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



## SDGs×観光×次世代(十津川高校)の 地域創造シンポジウム

2月8日、ホテル昴(大字平谷)で第3回地域創造シンポジウムが開催されました。SDGsへの貢献と観光を切り口とした持続可能な地域づくりについて、一般社団法人そらの郷・出尾宏二事務局次長による講演や、十津川高校2年生が地域活性化のアイデアを発表しました。

### 1 Lecture 講演「交流を資源としたニューツーリズムの創造」

価値観は「消費」から「再生・共創」へ。  
地域やその暮らしに共感する地域のファンを増やしていきましょう。

講演では、インバウンドとの交流を通じて地域の人が元気になる観光振興をしている徳島県西部の「にし阿波」地域の事例を紹介していただきました。

観光客の意識は、消費するだけでなく、訪れた地域に少し社会貢献したいという価値観に変わってきています。一緒に林業を守る、一緒に川を綺麗に保つ、あるいは防災に役に立つなど、その地域を支えたいと思う人を増やしていくことが、これからの目指す観光です。そのために、地域のポリシーに共感してもらえる経験をしてもらうことや、その地域でしかないものを磨き上げることで、持続可能な地域づくりにつなげます。

その来訪者と地域の関係をつなぐのは、観光事業者だけではなく、その地域に出会う人々です。ローカルコミュニティのネットワークが広がることで、新たな価値をつくり、地域力を向上させます。

持続可能な地域づくりのために  
どんな観光・地域振興をしたらいいのか  
一緒に考えてみましょう



一般社団法人そらの郷  
事務局次長 出尾 宏二 さん

### 2 Panel Discussion 「高校生が考える地域住民の小さな幸せについて」



十津川村を長く持続させるために  
住民が幸せに暮らし続けられる地域づくりを考えました

昨年度の「地域創造シンポジウム」で先輩が発表した研究と、10月に行った「高校生議会」で村の地域課題について提案した内容を発展させ、4つのテーマで研究を発表しました。

テーマ  
1

#### ロードバイクを使用した観光

和歌山県ではサイクリングルートを整備するなど  
輪行者誘致に力を入れている

- ▶ 奈良～和歌山間の輪行者に十津川を満喫してほしい!
- ▶ 十津川の観光客にレンタサイクルで豊かな自然を体験してほしい!

ロードバイクの周遊観光ルートを考えて実走してみました!





テーマ 2 サイクルラックを設置

熊野古道小辺路の西中から平谷まで歩くのが辛いという観光客の声が多い

▶ 西中～平谷をつなぐ自転車があれば、困り感の軽減ができる！

サイクルラックを設置する場所検討して、製作を始めました！

木材やデザインを決定！  
完成させて設置を目指します



平谷→那知合→玉垣内  
→西川→ホテル昴のサイクリングコース

西中大谷橋の近くはどうか？  
サイクルラックの設置は  
現地で候補の場所を探しました！

テーマ 3 廃校×自転車 BMXの練習場を整備

村内に「遊び場がほしい」という声と、廃校の活用を自転車を使ったプロジェクトにつなげました。

▶ 子どもから大人まで遊べる「遊び場」をつくることができる！

廃校を活用したBMX練習場の整備イメージ図をつくりました！



BMXとは自転車競技の一種。  
「レース」や「フリースタイル」などの競技があり、  
一部はオリンピックの正式種目にもなっています。

マイクラフトで旧西川中学校のグラウンドや校舎を  
活用した練習場をつくりました！



テーマ 4 若い人も『ゆうべし』に親しみを

アンケート調査で、若い世代に「ゆうべし」が苦手な人が多いという結果に。

▶ 若い人に親しんでもらい、「ゆうべし」を後世に引き継がれるように！

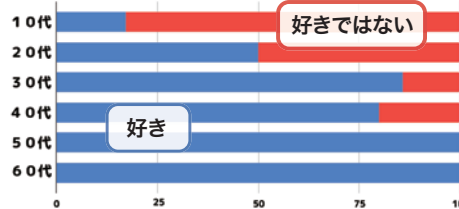
苦手な人もおいしく食べられるように、アレンジしてみました！



粉末やペーストにすると  
「ゆうべし」じゃない  
みたいだったと  
おいしく食べられました！

十津川村の郷土食「ゆうべし」

ゆうべしの好み調査



ゆうべしが「好きではない」と答えた若年層でも  
アンケートでは「後世に受け継ぎたい」と  
多くの回答がありました！

これをきっかけに、  
子供たちが地域の大人を巻き込んで  
社会をより良く作っていく活動に広げて  
発展していきたいですね

小中学生にも親んでもらえるように  
給食に出してはどうでしょうか



## 運 転時の危険予測 交通安全教室

十津川村婦人会や役場職員 約40人に指導



1月30日、住民ホール(大字小原)で交通安全教室が開催されました。十津川村婦人会の会員に対して、十津川警察庁舎の警察官から、特殊詐欺の被害を防ぐための防犯教室や、大地震などの災害が発生した時に備えて防災の話をしていただきました。奈良県警察本部の警察官からは、十津川村役場の職員も対象に加えて、交通安全教室を行いました。シミュレーション映像を使った危険予測トレーニングを体験するなど、交通事故にあわない、起こさないための心構えを学びました。

## 令 和6年自衛隊入隊予定者激励会

十津川高校卒・千葉翔(かける)さん決意表明

2月16日、自衛隊入隊予定者の激励会が十津川村災害対策本部拠点施設(大字小原)で行われました。千葉翔さん(大字出谷)は、十津川高等学校を卒業後、3月30日に海上自衛隊舞鶴基地(京都府舞鶴市)に着隊し、約5か月間の基礎的教育を受ける予定です。

激励会では十津川村長、自衛隊奈良地方協力本部長・黒壁義紀さん、奈良県自衛隊家族会十津川支部長・東武さんから激励の言葉が送られました。千葉さんは「自分にできることを精一杯がんばりたい」と決意のこぼれを述べました。



▲感謝状を贈られた則本房子さん、則本潔さん、大谷悠真さん(左から)

## 火 災拡大防止に貢献 3人に感謝状

昨年12月玉垣内での住宅火災 いち早く気づき

住宅火災の早期消火に貢献したとして、2月13日、十津川村災害対策本部拠点施設で、奈良県広域消防組合五條消防署から則本潔さん、則本房子さん、大谷悠真さん(大字玉垣内)の3人に感謝状が贈呈されました。

昨年12月12日、大字玉垣内で住宅火災が発生しました。この住宅には高齢者が一人暮らしをしていたため、地域では平素から声掛けを行うなど気にかけていました。このような気遣いが功を奏し、建物から煙が上がっていることに一早く気づき、早期消火に繋がりました。

「近年、隣人への関心が薄れていく中、このような地域の気遣いは守っていかねばならないもの」と3人をたたえとともに、感謝の言葉が送られました。

## 能 登半島地震の支援に職員派遣

被災地の支援へ 出発式で4人の職員に激励

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災地支援のため、奈良県のカウンターパート支援先である石川県鳳珠郡穴水町へ村職員が派遣されました。

2月7日から16日まで職員2人、また2月20日から29日まで職員2人が派遣されました。2月7日と20日には、それぞれの出発式が災害対策本部拠点施設で行われ、村長らから被災地支援への貢献に期待する旨の激励がありました。派遣される職員は自動車で現地へ向かい、奈良県の班で建物被害認定業務や避難所運営業務などに従事しました。

今後も要請に応じて応援職員を派遣するなど、被災地支援に取り組めます。



▲石川県へ向かう職員を見送る村長ら(役場前)



## 英語レッスンいかが? インバウンド対応にも 大字谷瀬で タレクさん英語レッスンを開講中

コロナにより一時的に落ち込んだ訪日外国人旅行者の需要も、昨年5月に新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行されてからは回復しつつあります。十津川村においても観光産業や地域活性化を考えるうえで、インバウンド需要の拡大は重要な要素です。十津川村でもインバウンド向け観光PR動画を作成するなど、外国人旅行者の受け入れにも力を入れています。



▲インバウンド向け観光PR動画「TOTSUKAWA VILLAGE - Visit Totsukawa」(YouTube)

大字谷瀬にあるカフェ「labo」では、英語レッスンが開講されています。講師のタレクさんはカナダ出身。アメリカのサンフランシスコの大学で英語を教えていました。英語レッスンは生徒の学習レベルや目標に合わせて、日常会話からアカデミックイングリッシュまで対応しています。「英語に自信がない人、仕事で英語を使う人、西洋の文化を知りたいと思う人、ただ英語を楽しみたい人。英語を練習したいならぜひ連絡ください。皆さんの英語のスキル向上に役立ちたいです」。



### タレクさんの英語レッスン

興味のある人は  
LINE(▶)またはメール(▼)で  
ご連絡ください

✉ talzand@gmail.com



外国人旅行者を受け入れる観光業従事者だけでなく、英語に興味のある人も受講できます。レッスンは1回1時間から可能で、費用は2,000円/時間。レッスンのスケジュールは受講者の都合に合わせて組むことができます。

## 十津川村優良特産品

「十津川村優良特産品」は、村内で加工・生産された特産品の中から、十津川村にふさわしい郷土色豊かな特産品が選定され、村のホームページやパンフレットに掲載されます。特産品の推奨期間は3年間で、3年ごとに更新を行います。

今年度は新規の申請はありませんでしたが、4品が推奨品として更新されました。

ドライブイン長谷川  
温泉プリン



十津川食品  
手作り刺身こんにやく  
(白・よもぎ・ゆず)

谷瀬ゆうべし組合  
ゆうべし



(有)神湯荘  
温泉コーヒーマんじゅう  
「ごうし君のおやつ」



## + 津川ランナース 桜井市の駅伝参加

Aチームがオープンの部で見事3位に入賞

2月18日に桜井市で開催された「桜井市内一周駅伝大会」に十津川村陸上部の有志メンバーが参加し、「十津川ランナースA」がオープンの部で3位に入賞しました。



桜井市の安倍小学校から芝運動公園までの6区間、22.6kmを走るコースで、大会には23チームが参加しました。十津川ランナースAの記録は1時間25分04秒。Aチームで6区を走った氏本拓実さん(大字高津出身)は、「十津川ランナースとして盛り上げることができて嬉しく思います」と話しました。



〈十津川ランナースA〉1区・玉置雄一郎、2区・金森悠、3区・東憲伸、4区・山香慶造、5区・村岡正啓、6区・氏本拓実  
〈十津川ランナースB〉1区・大谷純子、2区・玉置敦仁、3区・松田規孝、4区・浦豊、5区・西林保二、6区・峯砂雄一  
(敬称略)





## 世界遺産 小辺路を駆ける！ 山岳マラソン開催

『熊野古道小辺路トレイルジャーニー in 十津川』 新たにキッズコースも  
 3月3日、山岳マラソン「熊野古道小辺路トレイルジャーニー in 十津川」が開催され、昴の郷(大字平谷)をスタート・ゴールとして、ランナーたちが世界遺産の小辺路を駆け抜けました。ゲストランナーに横山峰弘さんを迎え、三浦峠までを往復する三浦コース(約28km)に57人のランナーが参加しました。

また、今回は子どもたちや親子で参加できる果無コース(約4.3km)が新設されました。果無集落まで小辺路の登り坂を駆けた17人の子どもたちは、「景色がきれいだった」「全然しんどくなかった」と目を輝かせて話しました。



▲子ども向けの「果無コース」には十津川村の子どもたちが多く参加。  
 ▶「果無コース」では草野権(かい)くんが見事に1位。



## 一般国道168号 五條新宮道路 阪本工区が全線開通します

令和6年3月23日に一般国道168号五條新宮道路阪本工区延長1.4kmが全線開通となります。

この開通により、緊急輸送道路ネットワークの機能強化、救急救命活動の支援、観光産業の支援及び走行性・安全性が向上します。

**開通日** 令和6年3月23日(土)  
**場所** 五條市大塔町小代・阪本  
**問合せ** 奈良県五條土木事務所工務第二課  
 ☎ 0746-68-0336





# 教育だより 第186号

【お問い合わせ】  
教育委員会事務局  
☎0746-62-0003

## 学芸員が2人増えました!

教育委員会に新たな仲間加わる

ましも  
真下さん

歴史・文化を通じて豊かな村づくりに貢献できるよう努力していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

おおすぎ  
大杉さん

役場職員として励むとともに、村民としての自覚を持って行動してゆきたいと考えておりますので、温かく見守っていただけますと幸いです。



教育委員会事務局では、12月に真下さん、1月に大杉さんが新たに学芸員として仲間に加わりました。業務としては、主に十津川村史編さん事業や文化財の保護・活用、教育普及などに携わります。新体制で、村史編さん業務を継続していきますので、よろしくお願いいたします。

## 村内の施設を見学しました!

十津川第一小・第二小学校 村内めぐり



2月19日、十津川第一小学校と第二小学校の3年生が「村内めぐり」を行いました。児童は午前中に谷瀬の吊り橋を訪れ、その後大字林の木材加工流通センターを見学しました。木材加工流通センターでは、職員に仕事や施設について教わった後、実際に製材する様子などを見学させていただきました。

お昼からは、十津川村役場と歴史民俗資料館を見学しました。児童からは「吊り橋を渡るのが楽しかった」と「機械で木が簡単に切れてびっくりした」といった感想が聞かれ、楽しく十津川村について学ぶことができました。



## 結団式を行いました!

青年県外(北海道)研修

青年県外(北海道)研修参加者の士気を高めるため2月19日に役場第二会議室で結団式を行いました。この研修は、北海道へ移住を決意した先人たちの開拓精神を学び、新十津川町青年との交流を通じて個々の資質を高め、郷土の発展に寄与していくことを目的に行われていきます。今年度は5人の研修生が2月23日(土)に北海道新十津川町や札幌で研修を行いました。次月号で、研修の様子をお伝えします。



一般  
『はじめてから国宝、なんてないのだ。』  
小林泰三／著

国宝をはじめとした日本美術をデジタル復元で当時の色彩に戻し、制作された時の環境で鑑賞することで見えてくるストーリーを紹介。当時のストーリーを理解することで感性がひろき、日本美術の鑑賞が自分のものになる一冊。



◆新着おすすめ図書◆  
児童  
『おすしがあつたたびにでた』  
田中達也／作

マグロのおすしが山へ、海へ、砂漠へ、旅に出ます! めざす目的はおすシシティ! 身近なものを見立ててつくられた砂浜や雪山、砂漠の遺跡を、マグロのおすしが大冒険!



のら文庫  
役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。  
開館/平日 8:30~17:15  
休館/役場の閉庁日  
◆貸出上限 ひとり5冊  
◆貸出期間 3週間まで



高校だより

# Totsukawa High School

とことろ  
やればできるを学べる学校

## 十津川高等学校

### 学校行事

#### 3年生を送る会

1月31日に本校体育館で3年生を送る会を行いました。1、2年生によるダンスや動画上映、教員による出し物などが披露され、たくさんの笑いに包まれました。最後は3年間の振り返り動画や異動された先生方によるメッセージ動画を視聴しました。

放課後には音楽部の卒業ライブも開催され、3年生にとって思い出に残るひとときとなりました。



#### 寮生を送る会

1月31日、本校体育館で寮生を送る会を行いました。寮舎監教員より3年生自治会へ2年間の頑張りを褒め、記念品が贈られました。また3年寮生に、1、2年生から思いを込めた色紙が贈られました。

3年生がいなくなり、寮はさみしくなりますが、1、2年生には3年生から受け継いできたことを実践し、よりよい寮にしていってほしいです。



#### 校内マラソン大会



2月2日に校内マラソン大会を行いました。男子は約6.5km、女子は約3.5kmの学校周辺のコースを走りました。坂道もある道のりでしたが、最後まで精一杯走りきりました。



#### 地域創造シンポジウム

2月8日にホテル昴において持続可能な地域づくりの取り組みのひとつである「地域創造シンポジウム」が開催され、本校2年生が授業で研究した内容を発表しました。生徒たちはロードバイクの周遊観光ルートを実走記録を交えて紹介し、自転車を駐輪できるように十津川村産の杉を使用したサイクルラックの製作報告、廃校舎をBMX練習場として改修、活用する案などを提案しました。

また徳島県でインバウンド観光を成功に導いた一般社団法人「そのの郷」の出尾宏二事務局長の講演会も拝聴し、観光資源を生かすヒントや地域ネットワークの大切さを学ぶことができました。





# 健康だより

## 減塩のポイント

日本人の1日の塩分摂取目標量

成人女性  
6.5g未満



成人男性  
6.7g未満

現代の食生活は、塩分の摂取量が多いといわれています。

減塩は、心筋梗塞や脳卒中などの疾患を予防します。

しかし、濃い味付けになれていると、減塩を実行することはなかなか難しいです。

最初からきちんとした減塩対策を行うと食事の楽しみがなくなり、ストレスを感じてしまう可能性があります。

そこで、美味しさを維持しながら、徐々に塩分を減らす心がけをすることが大切です。

ポイントを押さえて、減塩に取り組みましょう。

### 隠れた塩分を意識する

何気なく普段食べているものに含まれる塩分を意識して、食べ方や量を調節しましょう。



食パン  
(6枚切)  
0.8g



レトルト  
カレー  
2.3g



きつね  
うどん  
6.6g



寿司  
(10カン)  
3.8g



カップ  
ラーメン  
5.0g

### 食べ方をひと工夫する

・寿司(10カン)を食べるとき、醤油はすし飯につけずにネタにつける ▶ **カット!** 塩分 -0.8g

・カップラーメンの汁は飲まずに全部残す ▶ **カット!** 塩分 -3.1g

・汁物の摂取を1日1回に減らす ▶ **カット!** 汁物を食べるときは 具たくさんにすることで 汁の量も減らすことができます

・醤油などの調味料を減塩に変えてみる



参考: 奈良県健康推進課 減塩リーフレット

### 塩味以外の味覚を使う

**酸味** 塩味を引き立てる役割がある(レモン、かぼす、酢など)

**うま味** 出汁のうま味で汁ものや煮物をおいしくする(昆布、鰹など)

**辛味** 薄味の物足りなさを感じる時はスパイスを(カレー粉、こしょう、とうがらし、からしなど)

**香り** 薬味で香りを立てれば薄味でもおいしく食べられる(しょうが、青じそ、ミョウガなど)



— お問い合わせ —

住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

# 村職員の定数・給与・勤務条件等 人事行政運営等の状況を公表します

お問い合わせ 総務課 ☎0746-62-0001

「十津川村人事行政運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の状況について公表します。

## 職員の任免及び職員数に関する状況

十津川村定員適正化計画に基づき、社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応した職員配置を行いつつ、事務事業の見直しなどを踏まえて適正化に努めています。

### ●級別職員数(一般行政職)

(令和5年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主査 主事	係長 主査	課長補佐 係長等	課長 課長補佐等	参事 課長等	
職員数	21人	12人	15人	17人	10人	2人	77人
構成比	27.3%	15.6%	19.5%	22.1%	13.0%	2.5%	100%
1年前の構成比(参考)	23.7%	17.1%	22.4%	21.0%	15.8%	0%	100%

### ●部門別職員数の状況と増減数(人)

(各年4月1日)

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政職部門	議会	2	3	1	新規採用 4名 退職 4名 増減 0名
		総務	19	22	3	
		税務	3	4	1	
		民生	18	19	1	
		農水	9	7	▲2	
		衛生	12	11	▲1	
		土木	13	11	▲2	
		商工	4	4	0	
	小計	80	81	1		
	教育	14	15	1		
公営企業等	水道	3	4	1		
	その他	16	13	▲3		
	小計	19	17	▲2		
合計		113	113	0		

※臨時的に任用された職員及び非常勤職員を除く。

### ●年齢別職員構成

(令和5年4月1日)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	2人	12人	15人	12人	12人	16人	19人	12人	5人	6人	0人	113人

### ●職員定数及び職員数 (各年4月1日)

区分	令和3年度	令和4年度
職員定数	154人	154人
職員数	121人	113人

### ●全職員の平均年齢 (各年4月1日)

区分	令和3年度	令和4年度
平均年齢	39.2歳	39.6歳

### ●採用者

区分	令和3年度	令和4年度
採用者	2人	4人

### ●退職者

退職には以下の事由があります。

【定年退職】定年(60歳)により退職する場合

【定年前早期退職】人事管理上の目的から職員に定年前早期退職の勧奨を行い、これに応じて退職する場合

【自己都合退職】本人の都合により退職する場合

【その他】他団体からの派遣期間満了、死亡による退職等

### ●事由別退職者数(人) (令和4年度)

区分	定年	定年前早期退職	自己都合退職	その他
一般行政	2	—	2	1
特別行政	—	—	—	—
公営企業	—	—	—	—

### ●再任用

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再任用する制度です。十津川村では令和5年4月1日現在、再任用は行っていません。



## 職員の給与の状況

村の財政状況を踏まえて国や地方公共団体に準じて対応しています。

### ●人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

人口	2,960人
歳出額(A)	6,091,499千円
実質収支	311,068千円
人件費(B)	916,811千円
人件費率 B/A	15.1%

※人件費には、特別職の給料、報酬等を含む。  
(令和3年度の人件費率 15.7%)

### ●職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	133人	
給与費	給料	408,975千円
	職員手当	92,112千円
	期末・勤勉手当	153,533千円
	計(B)	654,620千円
1人あたり給与 B/A	4,922千円	

※職員手当には、退職手当を含まない。  
給与費は、当初予算に計上された額。

### ●人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
村長	675,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.75月分 計 3.3月分 加算措置 有
副村長	590,000円	
教育長	540,000円	
議長	280,000円	
副議長	235,000円	
議員	215,000円	

### ●期末・勤勉手当 (令和5年4月1日)

区分	十津川村		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.20月分	1.00月分	十津川村と同じ
12月期	1.20月分	1.00月分	
計	2.40月分	2.00月分	

※職務上の段階、職の級等による加算措置有

### ●時間外勤務手当 (令和4年度普通会計決算)

区分	金額
支給総額	17,005千円
職員1人あたり支給年額	309千円

### ●特殊勤務手当 (令和4年度普通会計決算)

区分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	30.1%
手当の種類(手当数)	8
代表的な手当の名称	嘱託医手当 年末年始勤務手当

### ●初任給 (令和5年4月1日)

区分	一般行政職		
	大学卒	高校卒	
村	初任給	202,400円	170,900円
	採用2年経過日給料月額	206,600円	174,900円
国	初任給	196,200円	166,600円
	採用2年経過日給料月額	200,900円	169,900円

※村は、十津川村を示す。

### ●平均給料・平均給与月額と平均年齢 (令和5年4月1日)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額 (平均給与月額)	平均年齢	平均給料月額 (平均給与月額)	平均年齢
村	286,800円 (370,693円)	38.6歳	253,700円 (286,789円)	43.5歳
国	322,487円 (404,015円)	42.4歳	286,942円 (329,178円)	51.2歳

※村は、十津川村を示す。

### ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和5年4月1日)

区分	一般行政職		技能職
	大学卒	高校卒	高校卒
10年以上15年未満	252,100円	229,600円	218,000円
15年以上20年未満	294,275円	273,966円	—円
20年以上25年未満	340,566円	321,414円	239,300円
25年以上30年未満	364,850円	349,566円	—円
30年以上35年未満	371,500円	359,020円	255,500円
35年以上	400,600円	390,800円	311,300円

### ●人件費の状況 (令和5年度)

区分	内容(月額)	
扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族(子)	10,000円
	扶養親族(父母等)	6,500円
	特定期間の加算	5,000円
住居手当	借家	(上限)28,000円
通勤手当	交通機関利用・最高限度額	55,000円
	交通用具(自動車等)利用する職員で 2km以上、最初の2km3,000円。 1km増すごとに1,000円加算。	最高限度額 55,000円
	※国の支給額は、通勤手当の交通用具用の場合を除き 十津川村と同じ	

### ●退職手当 (令和4年度)

区分	十津川村		国
	自己都合	勸奨・定年	自己都合、勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.5869月分	十津川村と同じ
勤続25年	28.0395月分	33.2708月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
1人当たり 平均支給額	3,828千円	16,219千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%)			

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

※村の常勤職員は、奈良県市町村職員共済に加入し、当該組合の規定による短期給付(保険・休業・災害・付加)を受けることができます。  
長期給付(年金)は、平成27年10月より厚生年金に一元化されました。

※村の職員が公務による怪我、病気、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

※職員の健康診断は、労働安全衛生法により、年1回実施しています。

## 職員の研修の状況

(令和4年度)

研修名	人数
新規採用職員研修	4人

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ●職員の勤務時間 (令和5年度)

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。  
別に60分の休憩時間があります。

### ●年次有給休暇の概要と取得状況

職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。令和4年1月から12月までの平均取得日数は、13.3日です。

### ●病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病または負傷のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限度の時間勤務することが免除されます。

令和4年1月から12月までの取得者は、18人です。

### ●特別休暇の概要と取得状況

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。

主要なものは、次のとおりです。

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5
結婚休暇	5
妻の出産休暇	2
夏季休暇	5
子の看護休暇	5

## 職員の服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は信用に傷をつけたり、全体の不名誉となる行為をしてはなりません。
営利企業等の従事制限	営利企業に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員には争議行為が禁止されています。
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他政治団体の結成などに関する政治的行為が禁止されています。

## 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件やその意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に措置要求または不服の申し立てを行うことができます。

令和4年度は、措置要求・不服申し立てはありませんでした。

## 昇給期間短縮の状況

昇給期間の短縮には、昇任時特別昇給などがあります。

区分	令和3年度	令和4年度
職員数A	121人	113人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員B	-	-
比較 B/A	-	-

## ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(各年4月1日)

区分	令和3年	令和4年
十津川村	91.2	91.4
全国町村平均	96.3	96.3
地方公共団体平均	98.9	98.9



## 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給与を減額されたりします。

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。

「懲戒処分」とは、公務員にふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

### ●分限処分の状況 (令和4年度)

(単位:人)

区分	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降級	
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障による場合	0	0	3	0	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	0	3

### ●懲戒処分の状況 (令和4年度)

(単位:人)

区分	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係(欠勤、勤務態度不良等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害、暴行等)	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

## 職員の育児休業の状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

### ●育児休業等の取得状況 (令和4年度)

(単位:人)

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤務 取得者数
男性職員	1	0	0
	0	0	0
女性職員	1	0	0
	4	0	0
合計	2	0	0
	4	0	0

※「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段には、令和4年度に新たに育児休業、部分休業、育児短時間勤務を取得した者、下段には育児休業、部分休業、育児短時間勤務の期間が令和3年度以前から令和4年度にかけて引き続けている職員の数掲載。

マークの見方 時日時 所場所 申申し込み 申お問い合わせ

## お知らせ

### 【「遺言の日」記念無料法律相談】

無料法律相談を行います。  
相続遺言に関することに限ります。

#### 相談内容

時 4月15日(月)

午前10時～正午、午後1時～3時  
(相談時間 1人30分間)

所 奈良弁護士会(奈良市)

申 電話で予約(先着16人)。

#### 予約受付

4月1日(月)～4月12日(金)

平日 午前9時30分～午後5時

問 奈良弁護士会

☎ 0742・22・2035

### 【「憲法週間」記念無料法律相談】

無料法律相談を行います。

時 5月8日(水)

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(相談時間 1人30分間)

所 ①奈良弁護士会(奈良市)

②経済会館(大和高田市)

申 電話で予約

(先着順 ①20人 ②10人)。

#### 予約受付

4月1日(月)～4月26日(金)

平日 午前9時30分～午後5時

問 奈良弁護士会

☎ 0742・22・2035

### 【全国民俗芸能「風流」保存・振興 連合会ホームページの運用開始】

日本各地で伝えられてきた民俗芸能は、高齢化や担い手の減少により保存継承が課題となっています。「風流」に分類される民俗芸能も同様であり、この課題を解決する一助となるよう、民俗芸能「風流」の保存・振興を図るとともに会員相互が交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的として全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会が設立されました。

令和6年2月1日から連合会のホームページが開設され、「十津川の大踊」(十津川村小原武蔵西川大踊保存会)を含む全国41件のユネスコ無形文化遺産「風流踊」の魅力や、いっどこで、公開されているかが紹介されています。

全国の個性豊かな民俗芸能「風流」の継承に向けて活動していますので、ぜひホームページをご覧ください。

▲全国民俗芸能「風流」保存・振興 連合会ホームページ  
<https://furyu-odori.com>



### 【奈良県警察安全・安心アプリ 「ナポリス」運用開始】

3月1日に皆さんの暮らしの安全・安心を守る奈良県警察公式アプリが誕生しました。

#### 主な機能

- ・お知らせ機能：身近な犯罪・不審者情報などがプッシュ通知で届く
- ・マップ機能：身近な犯罪・不審者情報などをマップで確認
- ・防犯ブザー&ちかん対策機能：警告画面と音声で犯人を撃退
- ・今ココ通知機能：お子様やご家族の現在地を確認
- ・パトロール機能：見守りパトロール活動の状況を確認、活動内容でポイントがもらえる

その他にも数多くの便利な機能を搭載しています。

#### アプリの登録

下記 二次元コードからインストールしてください。



問 奈良県警察本部 生活安全企画課

☎ 0742・23・0110



## 十津川村奨学金制度の申込み

経済的に修学が困難な学生の修学を支援するため、無利子の奨学金制度があります。令和6年度分の申込み締切は、令和6年5月15日(水)です。

- 貸与条件(次の(1)～(3)をすべて満たす人)
- (1) 学業優秀であること。
  - (2) 経済的理由で修学が困難な人。
  - (3) 奨学金を受けようとする人またはその人を扶養する親族の住所が村内にあり、引き続き居住する見込みがある人であること。

- 貸与期間  
正規の修学期間

- 貸与内容
- (1) 学校教育法による大学及びこれに準ずる学校…貸与月額3万円以内
  - (2) 学校教育法による全日制高等学校…貸与月額2万円以内

※すべての申請者に貸与できるとは限りません。貸与にあたっては、資格審査があります。

申・問 教育委員会事務局  
☎ 0746-62-0003

庁舎3階 議会事務局 62-0002	庁外 衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291 上野地診療所 68-0207 歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067	役場以外 観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003 泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400	庵の湯 64-1100 温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666 北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301	商工会 62-0132 十津川村警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317
-----------------------	--	--	---	---





問 福祉事務所  
☎0746・62・0901

一般(村外)	南部老人憩の家 入浴施設
大人	300円 → <b>600円</b>
小学生 幼児(3歳以上)	100円 → <b>300円</b>

※幼児(3歳未満)は無料

4月1日から、南部老人憩の家浴場使用料金が変更になります。村民の利用料金は変更ありません。

【南部老人憩の家浴場使用料】  
〔村外〕利用料金を変更します

お知らせ

募集

【奈良県警察官(第1回)採用試験】

時 第1次試験日

【教養試験・論文試験】

5月12日(日)

【体力試験・口述試験】

5月25日(土)、26日(日)のうち指定する1日

申 インターネットのみ

3月1日(金)~4月12日(金)

奈良県警察ホームページ

<https://www.police.pref.nara.jp/>

受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学除く)を卒業した人または令和7年3月末日までに卒業見込みの人

問 奈良県警察本部警務課採用係

☎0120・351・204

※採用インスタグラムでも、採用

関連の情報を掲載しています。

ぜひフォローをお願いします。

採用インスタグラム



【自衛官】

自衛隊職業説明会のご案内

時 4月22日(月)

午前10時~午後4時

所 ハローワーク下市(下市町)

☎0747・52・3867

申 不要

問 自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

☎0747・22・3789



募集コース	幹部候補生(一般)	予備自衛官補(一般)
対象年齢	22歳以上26歳未満 ※令和7年4月1日現在	18歳以上52歳未満 ※令和6年7月1日現在
受付締切	4月12日(金)	4月11日(木)
試験	【一次試験】筆記試験 4月20日(土) 4月21日(日) 飛行要員 【二次試験】面接 5月24日(金)~30日(木) のいずれか1日	筆記試験 4月8日(月)~12日(金)の いずれか1日(WEB試験) 口述試験(個別面接)、身体検査 4月13日(土)
問・申	自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務 ☎0747-22-3789	

お知らせ  
衛生センターからの

ごみ焼却施設では、「ダイオキシン類対策特別措置法」の規定により、毎年1回以上排出ガス中のダイオキシン類による汚染の状況(ダイオキシン類濃度)についての測定が義務付けられており、同法による排出基準値(5ng-TEQ/立方メートルN)以下に抑える必要があります。

十津川村衛生センターの令和5年度の測定結果は次のとおりです。

**0.12ng-TEQ/立方メートルN**  
(令和5年8月17日測定)

問 衛生センター ☎0746-63-0391



役場代表

電話 0746-62-0001

FAX 0746-62-0210

IPフォン 050-5004-6720

050-5004-6721

050-5004-6722

庁舎1階

住民(住民) 62-0900

(保健衛生) 62-0911

福祉(福祉) 62-0902

(介護保険) 62-0901

施設(施設)

62-0905

(水道)

62-0908

出納

62-0906

財政

62-0903

建設(道路・河川)

62-0904

(用地・ダム) 62-0907

庁舎2階

総務 62-0001

企画観光 62-0004

農林(農業) 62-0005

(林業) 62-0909

教育 62-0003

## 児童扶養手当などの額が変わります！

2023年全国消費者物価指数が公表され、物価変動率が前年比で3.2%上がりました。これにより、児童扶養手当や特別障害者手当などの月額が、令和6年4月から3.2%引き上げられることとなりました。

額改定となる手当の一覧表

		令和6年3月まで	令和6年4月から
児童扶養手当 (全部支給)	第1子	44,140円	45,500円
	第2子	10,420円	10,750円
	第3子以降	6,250円	6,450円
児童扶養手当 (一部支給)	第1子	10,410円～44,130円	10,740円～45,490円
	第2子	5,210円～10,410円	5,380円～10,740円
	第3子以降	3,130円～6,240円	3,230円～6,440円
特別児童扶養手当	1級	53,700円	55,350円
	2級	35,760円	36,860円
特別障害者手当		27,980円	28,840円
障害児福祉手当		15,220円	15,690円

## 自立支援医療 (精神通院・更生医療)を 受けている人へ

精神疾患があり、自立支援医療を利用して定期的に通院している人、人工透析のために村外へ通院している人は、**令和6年4月末までに**、令和5年度受診分の医療費や交通費の助成金申請をお願いします。

## 村から転出される場合 福祉医療費助成制度

医療費の助成(福祉医療費の給付)については、市町村によって制度の内容が異なります。

転出先の市町村で医療費助成の対象になるか、申請手続きに必要なもの(課税証明など)をあらかじめ確認されると手続きがスムーズです。

また、転出予定日以降は村が発行した受給者証は、使用できませんのでご注意ください。

— お問い合わせ —  
福祉事務所 ☎0746-62-0902



隔月第3水曜日 開催!

五條市の北本弁護士による

## 無料法律相談

日時 偶数月(4・6・8・10・12・2月)の第3水曜日 14時～17時

場所 役場第1会議室(場所は変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可(電話予約が必要です)

申・問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで ☎0747-22-8005



# 国保だより

## 保険証の一斉更新のお知らせ

今月下旬に保険証の一斉更新を行います。  
新しい保険証は、**【特定記録郵便】**で世帯主宛てに送ります。  
届きましたら、保険証の記載内容を確認していただき、間違いがあれば届け出をお願いします。  
加入は世帯単位ですが、**一人ひとりに保険証を発行**します。

### 次の人の保険証は窓口交付となります

- **修学のため村外に住所をおいている学生の人**  
住民課へ届け出てください。  
(必要なもの) 在学証明書又は学生証の写し、印鑑  
※4月から新たに修学のため村外に住所を移される人は、  
在学証明書の代わりに合格通知書などでもかまいません。
- **国保税を滞納している人**  
納税相談(別途通知)を行いますので、印鑑をお持ちのうえ、  
**財政課**までお越しください。

※以下の証は記載された有効期限まで引き続きお使いください。

- ・ **高齢受給者証**(70～74歳)
- ・ 後期高齢者医療の保険証(75歳～)
- ・ 限度額適用(標準負担額減額)認定証
- ・ 乳幼児医療・子ども医療、心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、精神障害者医療の受給資格証

### 保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています

保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。臓器提供の可否について、意思表示をする場合にご利用ください。

### ジェネリック医薬品希望シールを同封します

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を希望される人は、このシールを保険証などに貼ってご利用ください。

### 有効期限が切れた保険証について

各自の責任において処分していただくか、役場住民課へご返却ください。

今月は、国保税第**10**期の納期です。  
納期限は**4月1日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・**財政課** ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・**住民課** ☎0746-62-0900

**正社員**  
奈良交通(株)十津川営業所  
**村営バス運転者 募集中!!**

- ◆ 未経験者大歓迎
- ◆ 大型二種免許取得支援・入社支度金制度あり(最大50万円)
- ◆ 月収例:約244,000円(25歳・1年目、各種手当・賞与含む)

問合せ 総務人事部  
TEL: **0742-20-3119**



【有料広告】

**全戸配布** **村報とつかわ**

**広告募集**

村内に住所や事業所がある  
個人や事業者を対象に  
広報紙「村報とつかわ」で  
有料の広告の掲載を募集しています

詳しくは **村報とつかわ 広告掲載**

問 企画観光課 ☎0746-62-0004

【有料広告募集】

## 国民年金保険料 学生納付特例の申請

(学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください)

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※ この制度を利用すると、付加年金および国民年金基金はご利用できませんのでご注意ください。  
また、付加年金および国民年金基金は、過去にさかのぼって加入ができません。

### ●対象となる人

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校\*に在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

\*各種学校…学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程  
(なお、一部の海外大学の日本分校も対象となります。)  
詳しくは年金事務所までお問い合わせください。

### ●所得の目安

128万円 + {(扶養親族の数)×38万円} で計算した額以下である場合

## 申請時の注意点

### ●申請できる期間

- ・過去期間は申請書が受理された月から2年1か月前(すでに保険料が納付済の月を除く)まで、将来期間は年度末まで申請できます。
- ・ただし、1枚の申請書で申請できるのは、4月から次の年の3月までの12か月間となりますので、必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。(1年度 = 4月～翌年3月)

例: 令和6年5月に、令和4年4月から令和7年3月までの期間を申請する場合、

- (1) 令和4年度分(令和4年4月～令和5年3月)
  - (2) 令和5年度分(令和5年4月～令和6年3月)
  - (2) 令和6年度分(令和6年4月～令和7年3月)の3枚の申請書が必要となります。
- なお、この例の場合は、令和4年3月以前は時効により申請できません。

※ 過去期間は2年1か月前まで申請できますが、申請が遅れると障害年金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請をしてください。

### ●添付書類

- ・在学期間がわかる学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む)または在学証明書(原本)
- ・失業などの理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類
- ・マイナンバー(個人番号)により申請を行う際は、添付書類が必要になります。  
①マイナンバーを確認できる書類(マイナンバー入り住民票などのコピー)、②免許証・学生証などのコピー

## 申請書の提出先

- この申請書の提出先は、住民課(国民年金窓口)または年金事務所(郵送による提出も可能)です。
- 学生納付特例事務法人(在学している教育施設に設置されている場合)へ申請を委託することもできます。

お問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531  
住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900

十津川村  
公式SNS

facebook



YouTube



X(旧Twitter)



Instagram





# 人のうごき (敬称略)

## ご結婚

2月11日  
出口 輝樹(込之上) 水原 優(奈良市)

## おくやみ

千葉すが子 91歳 2月4日(出谷)  
西 晴洋 81歳 2月16日(小川)  
千葉 博明 89歳 2月22日(出谷)  
原田 昌代 96歳 2月27日(平谷)

## 十津川村の住民基本台帳人口

(令和6年2月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	112	103	215
15～64歳	738	543	1,281
65歳以上	580	760	1,340
<b>合計</b>	<b>1,430</b>	<b>1,406</b>	<b>2,836</b>
前月比	-5	-4	-9

●世帯数 1,651世帯(前月比 -4世帯)

## 善意銀行 (敬称略)

新谷 トシコ

## てんいち先生



## お誕生日のお子さん募集中! 3歳まで

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までにお送りください)。

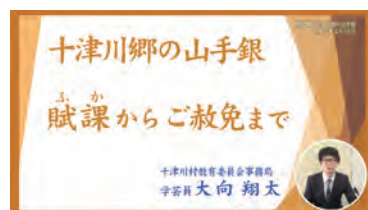
【必要項目】

- ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字 ③生年月日
  - ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)
- (申込先)企画観光課(十津川村大字小原225-1)  
✉kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

## 今月の「テレビだよ! 十津川☆いちばん!」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
(第1ch)9:00～、17:00～

●歴史講座『十津川郷の山手銀』



## 今月の「ぐっと! 奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
(第1ch)13:00～、20:05～

こんにちは。  
元地域おこし協力隊の角田華子です。  
今月号の「ぐっと! 奥大和」、突然ですが最終号になります。長い間ご覧いただき、ありがとうございました! 今回は、「ぐっと! 奥大和」の制作に関わった野迫川村、上北山村、十津川村の担当者が集まった座談会の様子をお楽しみください。



## あとがき

▶馥郁とした梅の香りから始まり、咲き始めた桜で目にも楽しい季節がやってまいりました。また暖かくなると同時に、花粉も飛んでいるようですね。換気のために部屋の窓を開けた途端に空気清浄機がすごい勢いで稼働し始めました。私は花粉症ではない(はず

だと信じている)のですが、これは花粉症の人は大変な季節だなと辛さをお察しいたします。春風が運ぶのは花の香りや花びらだけではないですし、寒暖差や環境の変化で気疲れもする時期です。自分のご機嫌を取りつつ、年度末も乗り切りたいです。(弓場)

●今月の表紙 好文木(撮影場所: 大字小井)

とつかわ あすか  
**温泉むすめ 十津川 飛香**

X(旧 Twitter)に  
公式アカウントができました!

アカウント  
十津川飛香【十津川温泉郷 温泉むすめ】公式  
@TotsukawaAsuka

十津川温泉郷の温泉むすめ「十津川飛香」の情報や十津川村の魅力を発信します。

※デジタルなものが苦手な飛香ちゃんに代わり、十津川村の有志マネージャーたちが投稿しています。

ぜひフォローをお願いします☆

温泉むすめとは?  
詳しくはコチラ ▶

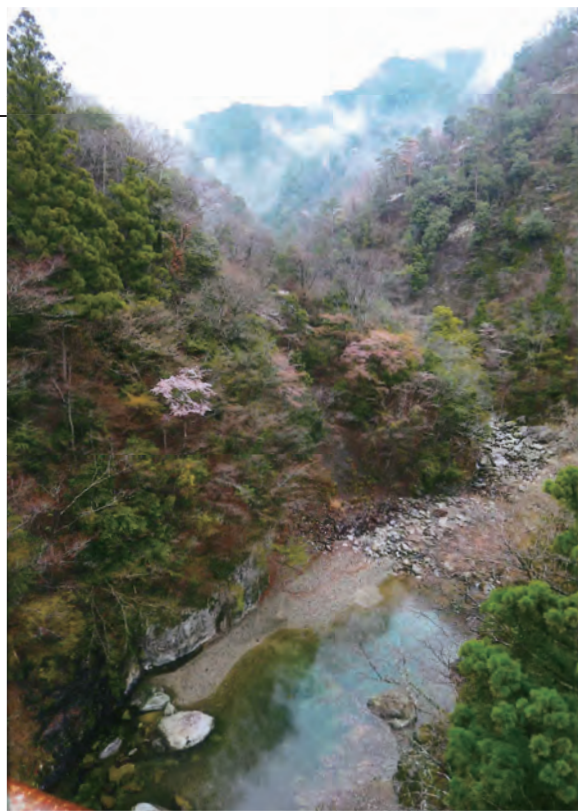
(温泉むすめプロジェクト公式HP)

© ONSEN MUSUME PROJECT

## 集落の絶景

白谷橋から(大字小川)

撮影: 深瀬常保さん(大字重里)



## くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報  
※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
3/10	3/11 ●休診【上野地】	3/12	3/13	3/14 ●消内【小原】	3/15	3/16
3/17	3/18	3/19	3/20 春分の日	3/21 ●整形【小原】	3/22	3/23 ●土曜【小原】
3/24	3/25	3/26	3/27	3/28 ●消内【小原】	3/29 ●休診【上野地】	3/30
3/31	4/1	4/2	4/3	4/4 ●整形【小原・上野地】	4/5 ●休診【上野地】	4/6
4/7	4/8	4/9	4/10	4/11 ●消内【小原】	4/12	4/13 ●土曜【小原】

文字表記

- 土曜・・・土曜診療日
- 整形・・・整形外科診療日
- 消内・・・消化器内科診療日
- 休診・・・休診日
- 小原・・・小原診療所
- 上野地・・・上野地診療所

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:00  
整形外科診療 小原 8:30~11:00  
上野地 14:00~15:00

お問い合わせ

小原診療所 ☎0746-63-0040  
上野地診療所 ☎0746-68-0207

予約制で診察を行っています。  
事前に予約をしてからご来院ください。

※令和6年4月1日以降も診療体制に  
変更はありません。

正社員

奈良交通(株)十津川営業所  
村営バス運転者

募集中!!

- ◆ 未経験者大歓迎
- ◆ 大型二種免許取得支援・入社支度金制度あり(最大50万円)
- ◆ 月収例: 約244,000円(25歳・1年目、各種手当・賞を含む)



問合せ 総務人事部

TEL: 0742-20-3119



有料広告